

【現行】

対象事業名	事業内容	対象経費	補助率	限度額
マーケティング支援事業	中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う市場調査や展示会等(道内において行われるものを除く。)への出展に係る経費に対し補助する事業	市場調査委託費、出展料、展示工事費、滞在費、往復の交通費、輸送費その他特に必要と認められる経費(以下これらを「市場調査等経費」という。)、商標登録及び国際特許申請に係る費用(海外進出事業に限る。)	1/2以内	国内実施 100万円 国外実施 200万円
コンサルタント等招へい支援事業	中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う技術開発、生産管理、マーケティング等のコンサルタント等の招へいに係る経費に対し補助する事業	滞在費、往復の交通費及びコンサルタント料	1/2以内	100万円
産業人材育成・確保支援事業	【育成事業(派遣)】 中小企業者等が新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う先進企業、研修機関等及び専門職大学院、社会人を対象とした大学院等への従業員等の派遣に係る経費に対し補助する事業	滞在費及び往復の交通費並びに入学金及び授業料	1/2以内	50万円/人
	(新規)			
	【確保事業】 中小企業者等の人材確保のため、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方の導入のための経費に対し補助する事業	機器購入費、システム構築費及びコンサルタント料	1/2以内	60万円
市場対応型製品開発支援事業	一般分野 中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は展示会等への出展に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、人件費、特許実施費、先行技術等調査費その他特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	300万円(市場調査等200万円上限)
	特定産業分野 立地企業との取引参入を目指す加工組立型工業若しくは基盤技術産業の中小企業者等又は新分野・新市場進出等を目指す食関連産業等若しくは環境・エネルギー産業の中小企業者が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、特許実施費、先行技術等調査費その他特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	500万円(市場調査等200万円上限)
	特定産業分野(共同研究開発) 道内において構成員が1/2以上の中小企業者等であるものが新分野・新市場への進出等の為に大学などと連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、人件費、特許実施費、先行技術等調査費その他共同研究開発を行うために特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	500万円(市場調査等200万円上限)

【改正素案】

対象事業名	事業内容	対象経費	補助率	限度額
マーケティング支援事業	中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う市場調査や展示会等(道内において行われるものを除く。)への出展に係る経費に対し補助する事業	市場調査委託費、出展料(オンライン展示会を含む。)、展示工事費(PR動画等の作成経費を含む。)、滞在費、往復の交通費、輸送費その他特に必要と認められる経費(出展に必要な機材導入経費を含む。)(以下これらを「市場調査等経費」という。)、商標登録及び国際特許申請に係る費用(海外進出事業に限る。)	1/2以内	国内実施 100万円 国外実施 200万円
コンサルタント等招へい支援事業	中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う技術開発、生産管理、マーケティング、 <u>ゼロカーボンやデジタルトランスフォーメーション等のコンサルタント等の招へい</u> に係る経費に対し補助する事業	滞在費、往復の交通費及びコンサルタント料(オンラインによるコンサルタントを含む。)	1/2以内	100万円
産業人材育成・確保支援事業	【育成事業(派遣)】 中小企業者等が新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う先進企業、研修機関等及び専門職大学院、社会人を対象とした大学院等への従業員等の派遣に係る経費に対し補助する事業	滞在費及び往復の交通費並びに入学金及び授業料	1/2以内	50万円/人
	【育成事業(招へい)】 <u>中小企業者等がゼロカーボンやデジタルトランスフォーメーション等の新たな課題に対応していく企業力向上のため、講師を招へいして実施する研修会等に要する経費に対し補助する事業</u>	<u>滞在費、往復の交通費、授業料、会場借上費、その他研修等の実施に特に必要と認められる経費</u>	1/2以内	50万円
	【確保事業】 中小企業者等の人材確保のため、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方の導入のための経費に対し補助する事業	機器購入費、システム構築費及びコンサルタント料	1/2以内	60万円
市場対応型製品開発支援事業	一般分野 中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は展示会等への出展に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、人件費、特許実施費、先行技術等調査費その他特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	300万円(市場調査等200万円上限)
	特定産業分野 立地企業との取引参入を目指す加工組立型工業若しくは基盤技術産業の中小企業者等又は新分野・新市場進出等を目指す食関連産業等若しくは環境・エネルギー産業若しくはIT産業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業)の中小企業者が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、特許実施費、先行技術等調査費その他特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	500万円(市場調査等200万円上限)
	特定産業分野(共同研究開発) 道内において構成員が1/2以上の中小企業者等であるものが新分野・新市場への進出等の為に大学などと連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、 <u>IT産業</u> に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費に対し補助する事業	原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験(検査)依頼費、人件費、特許実施費、先行技術等調査費その他共同研究開発を行うために特に必要と認められる経費及び市場調査等経費	1/2以内(市場調査等は対象経費の1/2以内)	500万円(市場調査等200万円上限)

【改正素案のポイント】

- マーケティング支援事業:ゼロカーボン、デジタルトランスフォーメーション等に資する経費を追加
- コンサルタント等招へい支援事業:ゼロカーボン、デジタルトランスフォーメーション等の専門家招へいを追加
- 産業人材育成・確保支援事業:ゼロカーボン、デジタルトランスフォーメーション等の新たな課題に対応するための人材育成メニューの新設(講師招へい)

○市場対応型製品開発支援事業

- ・一般分野枠:ゼロカーボン、デジタルトランスフォーメーション等の新たな課題に対応するための製品開発支援の追加
- ・特定産業分野枠:IT産業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業)を追加